

手をつなぐ親たち

第43号

平成28年3月31日



絵 ジオラマ宇宙編「モノブロック戦士」
沼澤 拓摩(山形大学附属特別支援学校小学部3年)

題字 山野井 整(ワークランドベにばな)

一般社団法人
山形県手をつなぐ育成会

編集・発行 〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-31 山形県総合社会福祉センター内
TEL (023)623-6572 FAX (023)623-6571 E-mail:y-ikuseikai@coda.ocn.ne.jp 発行責任者 田中俊久
ホームページ <http://yamagata-ikuseikai.net/> ブログ <http://yamagatakenikuseikai.blog.fc2.com/>

「家族と支援者が共に学ぶセミナー」を初めて開催 「本人の意志を大切に」する支援とは「をテーマに

12月7日(月)、第1回「家族と支援者が共に学ぶセミナー」を開催しました。福祉制度改革が推進されているこの時期に、家族も支援者も互いに共通理解を図る場を設定し、本人たちが地域で安心して暮らせる仕組みのあるべき姿を探ろうとするものです。

山形市総合福祉センターを会場に、午前中は基調講演、午後から分科会、シンポジウムと多彩な内容を盛り込んだ研修を実施することができました。

本セミナーを開催するにあたっては、事業所団体・家族支援団体等の代表者が集まり、実行委員会を組織して開催内容を検討しました。各団体の現状と課題を出し合い、今あるニーズにそったものしようとして努力した結果が今回の研修内容となりました。

当日の参加者は、118名と大ホールいっぱいになり、準備した椅子が足りず、後から補充

するなど、事務局としてはうれしい限りでした。

◎午前の部「基調講演」

西原氏が歩んできた福祉の道

皮切りは、西原雄次郎氏(ルーテル学院大教授)による「家族と共に学ぶ本人の意志を大切に」する支援とは「児童期から高齢期まで」の演題による基調講演でした。

その概要を以下に記します。

障がいを負った体験

私は、小4の時、騎馬戦で複雑骨折。当時のケガの処置が悪く片手が不自由になりました。日常生活では多少の不便は感じましたが、工夫すれば、野球、水泳、ラグビーなどの



西原雄次郎氏による基調講演

運動もすることができました。ところが、第一志望の高校受験に際し、手が不自由だと体育の単位が取れないから卒業することができないと受験することさえ拒否されました。

その後、別の高校に入学し、さらに大学に進学しました。大学には、障がい者もいて、体育必修でも、卓球実技は、片手で行っても問題ありませんでした。

また、中学校で朗読の読み間違いから人前で読むことができなくなっていました。大学では英語をみんなの前で読めないと教員に話したら、了承してくれました。読めないことはたいしたことないんだと思うことができました。そうしたコンプレックスを解消することで、大学4年、母校での教育実習の際、人前でちゃんとしゃべれるようになっていました。障がいを負っても乗り越えられる自信になりました。

ふり返れば大変でしたが、一つずつ課題を乗り越えられたのです。障害者差別解消法では、合理的配慮を公的なところでは義務を課し、民間には努力義務と規定しています。社会的差別に関して、個人では努力しても困難な面があります。

ルーテル大には、電動車いすで池袋から単独で通学している学生がい

ます。一人でも通学できるようバリアフリーが整備され、社会全体が変わってきているからです。

ボランテニア活動

私が京都の大学時代に、夏休みの療育キャンプがあり、ボランテニアとして参加したときのことです。養護学校の小中学生が参加していました。しかし、学校に行っていない子どももいて、当時は精神薄弱と呼ばれる児童に対するサービスが十分でなかったのです。制度からもれている子どもたちへのサービスが必要だということ、参加者を募集したところ、たくさん応募がありました。

そうした子どもたちに対するボランテニアはフレンドリービジターと呼ばれていました。1対1の家庭訪問を行いました。私は10歳になる女の子がいる家庭を訪問することになりました。その子は一人、畳の部屋にぼつんと座っていました。お母さんからは、隣に父親が寝ているので静かにしてほしいと言われました。タクシーの運転手をしていて夜の仕事があるからというのです。それ以外に連れて行くとしたら、近所に目立つようなことはしないでと言われたのです。

週一回通いました。部屋で絵本を

読み、文字積み木を使っているうちに字も覚ええました。

そのうち、母親は近所ではなく遠くだったら外出してもいいと言うようになりまし。トロリーバスの終点まで行き、公園で遊んだりしました。

知的障がい者に対する偏見

当時は、肢体不自由と知的障がいの扱いは世間的に異なっていました。肢体不自由の父母の会は積極的に、自分の子の大変さを訴えていました。サービスを受けられない子どもたちへのことは、考えられず、自己主張する親との差が大きかったです。

そこで、近江学園糸賀一雄先生が知的障がい者の代弁者になってくれたお陰で、知的障がい者親の会ができました。しかし、今もって世間の誤解は大きい。

ところで、自分の体験ですが、障がい者の事業所が法人認可を受け、グループホームのために空き家を貸してもらったことになりました。だが、住民の反対運動にあったのです。6回にわたる住民説明会を行ったが理解を得られず最終的に撤退することになりました。高級住宅地の田園調布においでです。田園調布には障がい者がいないとも言うのでしょうか。

身体障がい者は理解できても、知的障がい者は理解しにくいです。

障がいのある当事者自身の

障がい理解

知的障がい者自身が障がいそのものをどう理解するかというのなかなか難しいところがあります。

私が理事長をやっている施設の利用者でプロレスラーになりたいといっている人がいました。プロレスジムを実際見学し、無理だと実感することが出来ました。レスラーだけでプロレスは成り立たないことがわかり、プロレスにかかわる仕事は他にもあることを理解し、納得することができました。

親も障がい者を社会に

託することのできる社会

障がいのある子の将来を悲観して、親は子より長く生きたいと願っています。末期がんの親は子を残して死ぬことができないと絶望し、心中をくわだてると言う映画もあります。障がいがあっても、子どもには子どもの人生があります。その人生を親が安心して社会に託して死んでいける、世の中を創ることが必要です。

以上が、西原雄次郎氏の講演の概

要です。

親たちにとっても、支援者にとっても勇気を与えてくれるお話でした。社会や地域における知的障がい者の代弁者にならないといけないことです。

◎午後の部

午後より、4つの分科会において、それぞれのテーマにそった協議が行われました。

また、分科会終了後、参加者が再び一堂に会してシンポジウムを行いました。

各分科会のテーマ・提言者、及びシンポジウムのシンポジスト等を以下に記します。



第1分科会 高齢化への取り組み

第1分科会 高齢化

テーマ 高齢化「知的障がいのある高齢者への支援とは」
「高齢になると障がいをもつ方々はどこで暮らしますか?」
「どんな暮らしが出来ますか?」
「これから望む事は?」

○基調報告 土田美穂子氏 (山形県障がい福祉課)

○提言者1 安井健氏 (社会福祉法人恩賜財団済生会ながまち荘生活相談員)

○提言者2 助川暢氏 (山形県総合コロナー希望が丘父兄会連合会会長)

○提言者3 重吉正文氏 (山形県総合コロナー希望が丘所長)



第2分科会 在宅支援のあり方

第2分科会 重度障がい

テーマ 地域で支える「在宅で生活する、障がいの重い方を支えるために」
「重度心身障がいや行動障がいをお持ちでも、地域で暮らすためには、何が必要ですか?」

○提言者1 伊藤寿彦氏 (特定非常利活動法人ゆにぶる代表理事)

○提言者2 荒川徹氏 (山形県重症心身障害児者を守る会専務理事)

○提言者3 蒲生仁氏 (障がいのあるお子さんを持つご家族)

テーマ 本人の可能性を見よう!



第3分科会 ワークショップ

第3分科会 本人の可能性をみるためのワークショップ

親も支援者も心に栄養を、ワークショップを通して、一緒に学んでみませんか?

○ファシリテーター 古澤薫氏 (山形県手をつなぐ育成会)

第4分科会 政策提言

テーマ 国や県、市町村に対して、こんな要望をしています! 山形からの政策提言を目指して!

○提言者1 斎藤一夫氏 (山形県社会就労センター協議会会長)

○提言者2 船山英子氏 (山形県小規模授産施設・共同作業所連絡協議会会長)

○提言者3 黒木仁氏 (山形県手をつなぐ育成会事務局長)

○提言者4 井上博氏 (山形県知的障害者福祉協会会長)



第4分科会 山形からの政策提言

で紹介する研修会を開催しました。さらに、自閉症の当事者を招いて講演会を開催して、多くの人たちに参加してもらったことが出来ました。

こうした活動を通じて障がい者理解の推進に努めているとお話を聞くことができました。

第5回 子ども期支援の重要性と安定した大人期を迎えるために必要な事

10月30日、新庄市のゆめりあを会場に先のテーマで研修会を開催しました。45名の参加者と大盛況でした。講師は、佐藤恵美子氏（障害者の地域生活を支援する会理事長）。県内でレスパイトサービスの先駆けとなった人です。

以下、佐藤氏の話の概要です。



新庄市会場で 満杯になった会場

NPO法人によって山形で家族の息抜き場としてレスパイトサービスを始めました。家族が金属疲労しないようにお手伝いしようと考えたのです。利用してもらうために、障がい種別、年齢等で制限を設けないことにしました。お母さんに元気になっってもらうこと、同年代のお母さんと同じことができるようする。そして、お母さんがリフレッシュすることができ、子どもも居心地いい場にするようにしました。お母さんを障がいのないきょうだいも独り占める時間ができるようになります。家族の冠婚葬祭に障がい児が参加するときにもつきそいするなどのサービスも行っています。また、病院の待合室などにおける支援などにも対応しています。障がい児者が住み慣れた地域で安心して、安定した生活を送ることができるとサービス提供を目標としてきました。

子供たちが安定した生活を送るには、お母さんの役割は重要です。お母さんは単なる療育者ではなく、子どもを無条件にかわいく思える状況づくりが大切です。しかし、そうは言っても期待通りかわいいとばかり思えない時もあります。そうしたことも、相談にのれる体制づくりに努力しているところです。

第6回 障がい者差別

11月12日、南陽市・えくほプラザを会場に、平間みゆき氏（サポートセンターおきたま相談支援専門員・DPI日本会議特別常任委員）を講師にお招きして、「障害に基づく差別について」の研修会を開催しました。

参加者30名の中には、会員の方だけでなく、事業所の支援者、社会福祉協議会職員の方もおりました。

以下、平間氏の話の概要です。

平成13年、権利擁護を推進する当事者団体で活動を始めたのが、障がい者差別問題に関わるきっかけでした。そこで感じたのは、虐待はわかりやすいが、差別はわかりにくいということです。さらに、都市中心の問題を取扱いがちな法律になっただけかということでした。

交通に関するバリアフリーでも、バス乗車に対する乗車拒否は問題として取り上げられます。

しかし、地方ではそもそもバスが走っていません。そうした不便さは取り上げられない。また、バスが走っていても、雪があれば車いすではバス停まで行くことができません。結局は、制度があるけどサービスが



南陽市会場で 講師 平間みゆき氏

ないのです。都市部中心の問題意識で差別問題が進められてきたのが現状です。差別事例について、地域性を考慮に入れることが必要です。

また、権利主張するにも、自己主張は、西高東低といった傾向があり、西日本の人たちの意見が大きく取り上げられがちです。

こんな差別事例もあります。駅やホテルフロント、そしてお店などにおいて、障がい当事者に話しかけず、支援者に対して話しかけることが多いのです。

対応している人は、障がい者が無視されている問題に気づいていません。こうしたことに、どうやって折り合いつけて権利意識を主張していけばよいか。特に、東北の人は、自分のことをあまり言わない傾向があるので、問題が放置されてしまいます。自分を大切にするためにも、自己主張によって、社会を変えていく必要があります。

かつて、私が7歳で施設入所した時、りっぱな障がい者になりなさいと言われました。みんなから援助してもらわなければならぬからだ

いのです。そんなこともあって、自分も松葉づえでがんばりました。

また、誰でも障がい者になります。それは早いか遅いかの違いだけです。さらに、障がいのない人もいろんな配慮がされているのに気づきません。エレベーターを一番使っているのは健常者なのです。

みんな折り合いつけて気持ち良く生活することを心がけることが大切です。

第7回 子ども期支援の重要性

佐藤恵美子氏（障害者の地域生活を支援する会理事長）を再度お招きして、11月26日、山形市総合福祉センターで「子ども期支援」に関するお話を聞きしました。

15人の参加者は、これからの子育てに大いに役立つ話を聞くことができた満足の様子でした。

以下、講演内容の概略を記します。サービスを提供する側としては、利用者からのクレームをきちつと受け入れることが大事とされています。



講師 山形市会場で講演する佐藤恵美子氏

障がい種別とか、障がいの軽重にとらわれな

い、さらに年齢相応の対応をするようにしています。

職員が先入観をもたないで支援することが重要なのです。また、福祉サービスの提供において1人で言うてもわがままとして受け取られますが、2人になるとニーズであり、3人・4人になると社会的ニーズと言えます。

お母さんが元気に暮らしていけるように、時折りフレッシュできる時間があればいい。

ルールどおりのサービスでなく、柔軟にかつ必要に応じてのサービスを工夫する事によって、福祉サービスのブランドを創りたいと考えています。

27年度山形県知的障がい者相談員・支部会長合同研修会

障害者差別解消と合理的配慮に関する理解を深める

11月18日～19日 東根市・東紅苑で

右記のような研修会において、平成28年4月より施行される「障害者差別解消法」推進に相談員としていかなる認識を持って取り組むかを深める機会を持つことができました。2日間にわたる参加者は延べ59人でした。各分野で活躍している次の3人の講師をお迎えして、お話を聞きしました。

ます。

子どもたちの意思決定支援を大事にして、子どもの思いに寄り添う支援のあり方を模索しているところです。

パニックは、その子なりの意志の表れであり、そうした場合の付き合のコツがあるはず。適時・適切な合理的配慮があつてはじめて子どもも安心します。丸ごと存在を認めてこそ、そうした状況は生まれるのです。家はあくまでもくつろぐ場療育の場でないということです。家庭が楽しい生活の場にするためのお手伝いをしています。

1 大江敏宏氏（山形県障がい福祉課課長補佐）「山形県の障がい福祉施策等について」

2 齊藤隆氏（山形県立村山特別支援学校校長）「学校における障害者差別解消法と合理的配慮の捉え方」

3 小笠原真佐子氏（山形県難病相談支援センター主幹）「家族との

ぜんちの子ども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償 (弁護士費用)
- ◎ ケガでの入院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

◎取扱代理店

株式会社エフシーバンク

TEL 022-348-4481
〒981-3213 宮城県仙台市泉区南中山3-11-18

◎引受保険会社

ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3丁目5番8号 岩本町シティプラザビル5階

相談支援にかかわる障害者差別解消法と合理的配慮の捉え方」



講師 大江敏宏氏

大江敏宏氏は、障がい福祉を担当している行政の立場から、「第4期山形県障がい福祉計画」

「障がいを理由とする差別解消に関する条例の制定について」の内容を伺いました。平成28年4月の差別解消条例制定に向けて各方面より意見を聴取して、急ピッチで作業を進めているとのことでした。



講師 齊藤隆氏

齊藤隆氏は、学校の立場から、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムをいかに構築するかのお話をいただきました。第2次山形県特別支援教育推進プラン

によって、地域に密着した特別支援学校の分校を開校していることがわかりました。また、小・中・高においても特別支援教育の充実が図られていることもうかがうことができました。

さらに、小笠原眞佐子氏は、相談支援をしている立場から、重度の障がいがあっても適切な相談援助のあり方はいかなるものかについて詳しくお話をいただきました。単なる問題の指摘でなく、未来に焦点を当てた支援や援助によって希望が見える対応の重要性を教えることができました。



講師 小笠原眞佐子氏

3人の講師の方々は、障がい児者を取り巻く差別に対して、行政・学校・福祉等それぞれのアプローチを行っています。

そして、より良い合理的配慮への取り組みを重ねることがわかりました。

私たち相談員も日々の生活の中で障がい者にとってより住みやすい地域づくりに努力していかねばと改めて認識したところでした。



講演に耳を傾ける参加者

スペシャルオリンピックス日本・山形 10周年記念 「山響」チャリティコンサート

日時 2016年8月11日(木) 13:00開場 14:00開演
 会場 山形テルサホール
 入場料 育成会会員 3,000円 高校生以下 2,000円
 申し込み 実行委員会事務局 山形市木の実町12の37
 ☎ 023-632-3430

編集後記

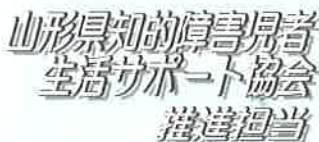
◆4月から「障害者差別解消法」がいよいよ施行される。30数年前、私が福祉の世界に入った時も「差別」は古くて新しい問題だった。「相手をよく知らない」と誰かが言っていた。やはり小さい頃からの交流が大事と考える。

◆編集委員「押切イツ子・武田満・山口由美子 事務局「黒木仁・古澤薫・八鍬三郎」

知的障害児者・自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度

生活サポート総合補償制度

※お申し込み・お問い合わせは・・・



AIU損害保険(株)代理店 (株)ジェイアイシー 南東北支店

〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン18F

TEL:0120-294-747 FAX:022-264-0081

ホームページ: <http://www.jicgroup.co.jp>